報告者の氏名又は名称：＿＿＿＿＿＿＿＿

付表３　外国関連企業の主要資産負債勘定等
（報告者の決算月：　　年　　月決算）

（千通貨単位）

外国関連企業名	業種番号	所在国又は地域	通貨名	外国関連企業から当社への貸付金残高	外国関連企業から当社への債券投資残高	外国関連企業による当社からの借入金残高	当社から外国関連企業への債券投資残高

（記入要領）１　本付表については、本省令第29条各号に掲げるものについて記入すること。
２　各欄について、報告者の事業年度末における状況に代えて、外国関連企業の直近の事業年度末の状況を記入して差し支えない。この場合、「外国関連企業名」欄には、外国関連企業の名称に加え当該外国関連企業の決算月を補記すること。なお、報告の対象となる残高が10億円に満たない場合には、各欄の記入を要しない。
３　「業種番号」欄には、本省令別表第３に定める番号を記入すること。
４　「外国関連企業から当社への貸付金残高」欄については、「資産負債状況報告書」を提出している銀行等は記入を要しない。
５　「外国関連企業による当社からの借入金残高」欄については、「資産負債状況報告書」を提出している銀行等及び「非居住者に対する貸付け等の実行の状況に関する報告書」を提出している保険会社は記入を要しない。
６　記入欄が不足する場合には、適宜欄を追加し、又は本様式を用いて当該不足する欄のみを記入し次葉として報告すること。

（日本工業規格Ａ４）